



令和元年度  
大川市職員採用試験(二次募集)案内

建築技術

第一次試験日:令和2年1月26日(日)

受付期間:令和元年12月16日(月)

~令和2年1月14日(火)



大川市で一緒に  
仕事しませんか?



福岡県大川市

# 令和元年度 大川市職員採用試験（二次募集）案内

## 1. 試験区分及び採用予定数等

試験区分	採用予定数	勤務先・職務の内容
建築技術	1名	本庁又は市の関係機関において、公共施設の維持保全、設計、施工監理等の業務及び建築指導等の業務に従事します。

【注1】採用予定数は変更になる場合があります。

## 2. 受験資格

年齢等要件
平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、建築に関する学科又は職務等に1年以上在籍又は在職した人

【注1】地方公務員法第16条の規定に該当する人は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 大川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

【注2】日本国籍を有しない人であっても受験することができます。

日本国籍を有しない人の受験資格等については、4ページに記載しています。

【注3】この試験については、受験資格を満たし、かつ自力による通勤及び職務の遂行が可能であれば、身体に障害のある人も受験できます。

## 3. 試験の方法

### 【第一次試験】

試験科目	方法及び内容
教養試験 【注1】	時事及び社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての択一式による筆記試験
適応性検査	公務員としての職業生活への適応性を、職務や対人関係に関連する性格傾向の面からみる検査
専門試験 【注1】	専門的知識等の能力についての択一式による筆記試験 【出題分野】数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工

【注1】教養試験及び専門試験は【高校卒業程度】の内容で行い、程度とは、試験のレベルを示すものであり、学歴により受験を制限するものではありません。

## 【第二次試験】

試験科目	方法及び内容
作文試験	文章による表現力、総合的判断力、文章構成力等の能力についての筆記試験
面接試験	職員としての適性を判定する面接による試験

## 4. 試験の日程及び会場

	試験日	試験会場
第一次試験	令和2年1月26日(日)	大川市役所 大川市大字酒見 256-1 電話 (0944)87-2101
第二次試験	令和2年2月15日(土)	

【注1】自然災害等で試験日を変更せざるを得ないと判断する場合は、試験日前日までに大川市ホームページ (<http://www.city.okawa.lg.jp/>) でお知らせします。

## 5. 合格者発表

区分	時期	発表方法
第一次合格者発表	令和2年2月上旬(予定)	大川市役所庁舎正面玄関前掲示板に、合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に文書で通知します。 ※ただし、第二次試験受験者については、合否にかかわらず合否結果を文書で通知します。
第二次合格者発表	令和2年2月下旬(予定)	

【注1】合格者の受験番号は大川市ホームページ (<http://www.city.okawa.lg.jp/>) 上でも掲示します。

【注2】合格者等に郵送する通知書は、郵便事故などのため延着、不着となる場合もありますので、掲示場所等で確認してください。  
また、掲示場所等で確認された合格者で、発表後3日たっても合格通知が届かない場合には人事秘書課人事係へお問い合わせください。

## 6. 採用候補者名簿への登載、採用及び給与

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載します。  
採用は、原則として令和2年4月になります。(6ヵ月間は条件附採用)  
受験資格がないこと、受験申込書の記載事項に不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。また、採用後に受験資格がないことが判明した場合は、免職処分とします。
- (2) 給与は、大川市職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給します。  
学校卒業後直ちに採用された人の初任給は、大学卒で180,700円程度、高校卒で153,000円程度です。  
なお、職歴などの経験年数によっては高くなる場合があります。  
このほか、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応

じて支給されます。

ただし、これらの額は給与改定等により変更されることがあります。

## 7. 受験手続

### (1) 受験申込手続

所定の「受験申込書」に必要事項を記入し、写真（申込前3ヵ月以内に撮影した上半身、無帽正面向き、縦4センチメートル、横3センチメートルの写真で、裏面に試験区分・氏名を記入したもの）を貼付のうえ、次のいずれかの方法で申込んでください。

● 持参する場合	受験申込書を大川市役所人事秘書課人事係（本庁舎2階）へ提出し、その場で「受験票」の交付を受けてください。
● 郵送する場合	受験申込書と84円切手をはった宛先明記の返信用封筒（長形4号）を必ず同封のうえ、封筒の表に「採用試験申込」と朱書き、大川市役所人事秘書課人事係あて郵送してください。後日、「受験票」を返送します。

### (2) 受付期間

令和元年12月16日（月）～令和2年1月14日（火）

- ・午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日は受け付けません。）
  - ・郵送の場合は、1月14日（火）までの消印のあるもので必要な書類が整っているものに限り受け付けます。
- ※締め切り間近の受験申込書の郵送は、なるべく速達をお願いします。

### (3) 受験手続上の注意事項

- ◆ 受験票が1月20日（月）までに届かない場合、又は受験票を紛失した場合は必ず人事秘書課人事係までお問い合わせください。
  - ◆ 車いすを利用するなど、受験上の配慮が必要な人は申込み時にご相談ください。
  - ◆ 提出された申込書等は、一切返却いたしません。
- なお、受験申込書に記載された情報及び提出書類の一切は、大川市職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。
- また、大川市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

## 8. 受験時の留意事項

### (1) 第一次試験当日持参するもの

○ 受験票      ○ 筆記用具（HB鉛筆、消しゴム等）      ○ 昼食等

- ◆ 計算機能又は翻訳機能が付いた腕時計等の試験会場内への持込みを禁止します。
- ◆ 携帯電話を時計がわりに使用することを禁止します。
- ◆ 試験会場周辺は食堂等が少ないため、昼食は各自用意してください。

### (2) 第一次試験受験の際は、令和元年1月26日（日）9時20分までに試験会場（大川市役所3階）までおいでください。受付は行いませんので教室の自分の受験番号の席に着席してください。

なお、遅刻の場合は、試験開始後30分を経過したら受験できません。

◆第一次試験の時間割(予定)は次のとおりです。

入室開始	8:50	～	
説明	9:30	～	9:40
教養試験	9:40	～	11:40 (120分)
説明	11:55	～	12:05
適応性検査	12:05	～	12:25 (20分)
	(昼食)		
説明	13:20	～	13:30
専門試験	13:30	～	15:00 (90分)

【注1】時間割は変更になる場合があります。

## 9. 日本国籍を有しない人の受験資格等

### (1) 受験資格

- ①出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ②日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法に定められている特別永住者

### (2) 試験の方法及び内容

第一次試験及び第二次試験における筆記試験、面接試験等はすべて日本語による出題・質問で、それに対する回答・応答はすべて日本語でさせていただきます。

### (3) 採用後の担当業務等

公権力の行使に該当する職務、又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

#### ● 公権力の行使に該当する職務

【例】市税等の賦課・督促・滞納処分、生活保護の決定及び立入調査、都市計画の決定等

#### ● 公の意思の形成への参画に携わる職

市の基本方針や最終的な施策決定等に関与し、権限をもって意思決定を行う職をいい、「大川市事務決裁規程」等に定める専決権をもった課長職以上の職を指します。

## 10. 受験申込及びお問い合わせ先

〒831-8601  
大川市大字酒見 256番地1  
大川市 人事秘書課 人事係  
代表電話(0944)87-2101 内線255・256  
直通電話(0944)85-5554  
メールアドレス: okwjinji\_k@city.okawa.lg.jp